

著作権チェックリスト（フロー形式）

本学教職員が作成または利用する著作物において、著作権者の権利を侵害するおそれがないようセルフチェック用にご利用ください。

著作権の権利処理が必要である場合には、専門家への助言を受けることができます。（ただし、相談対象は本学の事業に関するものであり、著作権教育の啓発のために事例を共有できるものに限ります。）

* このフォームでは名前の記録を行います、名前を入力してください。

1. すべて自分のオリジナルですか（他者のデータ・著作物・実演等を含んでいない）

※著作物 = 思想感情を創作的に表現しているもの

実演 = 著作物を演じること

- はい
- いいえ
- 著作物かどうかわかりません

2. 思想または感情が含まれていますか

事実の伝承にすぎない雑報、時事の報道は著作物ではありません

（例）毎日の天気や気温を記録したデータ、「東京タワーの高さが333メートル」であるという事実、

（簡単な）訃報記事、新聞記事の見出し

※「見出し」については新聞社は著作物だと主張しますが、著作権的には著作物性は低いとされます

- はい
- いいえ

3. 創作的ですか

- はい
- いいえ

4. 表現したものでしょうか

「映画の著作物」以外は「固定（録音、録画、印刷等）」されなくても表現となり、「原稿なしの講演」や「即興」も表現です

- はい
- いいえ

5. 文芸、芸術、美術または音楽の範囲に属していますか

言語の著作物：講演、論文、レポート、作文、小説、脚本、詩歌、俳句など

音楽の著作物：楽曲、楽曲を伴う歌詞など

舞踊、無言劇の著作物：日本舞踊、バレエ、ダンス、舞踏、パントマイムの振り付け

美術の著作物：絵画、版画、彫刻、マンガ、書、舞台装置、茶碗、壺、刀剣等の美術工芸品

建築の著作物：芸術的な建築物

地図、図形の著作物：地図、学術的な図面、図表、設計図、立体模型、地球儀など

映画の著作物：劇場用映画、アニメ、ビデオ、ゲームソフトの映像部分などの「録画されている動く影像」

写真の著作物：肖像写真、風景写真、記録写真など

プログラムの著作物：コンピュータ・プログラム

- はい
- いいえ

6. 保護期間を確認します

- 著作者の死後70年を経過している著作物です
- 実演から70年を経過している実演です（著作隣接権）
- 著作者の没年/公開が1967年以前の著作物/実演です
- 公開が1953年以前の映画です
- 上記以外に該当します

7. 引用の要件を満たしていますか

※引用要件＝公表作品・必然性・明瞭区分性・主従関係・改変禁止・出所明示

- はい
- いいえ
- 要件を満たしているかわかりません

8. 必然性のない他人の著作物の利用や、美術の著作物の鑑賞のための利用する場合（実質的に鑑賞利用にあたるような場合を含む）は引用にはあたりません。通常の権利処理が必要です。目的は報道・批評・論評・時節の補強・研究等ですか

はい

いいえ

9. 公表された著作物ですか

はい

いいえ

10. 必然性（著作物利用の必要性、理由）はありますか

はい

いいえ

11. 明瞭区分性（自他の区別が明瞭）はありますか

はい

いいえ

12. 主従関係（質的量的な自他の主張）では自分の論が主ですか

はい

いいえ

13. 引用分量のは適切性（引用される分量が必要最小限度である）はありますか
美術作品や写真、俳句等短い文芸作品の場合は全部引用が可能

はい

いいえ

14. 出所明示はされていますか

出典記載例が示されている場合があるので確認をしてください。複製以外（演奏や上演等）は慣行に従ってください。

はい

いいえ

15. オープンソース（OSS）、パブリックライセンス（CC、GPL、自由利用マーク等）ですか

はい

いいえ

16. 著作権の権利処理が必要となります。専門家への助言を希望しますか。

（ただし、相談対象は本学の事業に関するものであり、著作権教育の啓発のために事例を共有できるものに限ります）

はい

いいえ

17. 相談内容をお聞かせください。

18. 著作権チェックは以上となります。利用数を確認するため評価を送信してください。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

19. 権利処理は不要となります。利用数を確認するため評価を送信してください。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

このコンテンツは Microsoft によって作成または承認されたものではありません。送信したデータはフォームの所有者に送信されます。